



発行責任者 齋藤隆靖 編集責任者 滝沢寿隆

2023年4月15日号

平和 働き、生活できる

人権 労働条件を獲得しよう

環境

ホームページ



メール



<http://unionpeace.main.jp/>

info@unionpeace.main.jp

ユニオンネット平和センター（略称：ユニオン平和）

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-15-9 武蔵野ビル 2F 労働相談室気付

TEL 070-6576-2071

FAX 03-5577-7263

自衛隊南西配備・自衛隊練馬駐屯地祭・自衛隊ヘリコプター遭難！

陸上自衛隊が沖縄県石垣島に駐屯地を開設し、浜田靖一防衛相が4月2日の記念式典で「南西諸島の防衛力強化は国を守り抜くという決意の表れだ」と訓示した。政府は南西諸島への自衛隊配備について、中国の軍事的台頭に、抑止力を強化するためとしているが、敵の基地などを直接攻撃できる長距離巡航ミサイルなどが実際に配備されれば、地域の緊張を一層高めかねない。

軍事的衝突を避けるには、軍備増強によって地域の軍拡競争を加速させる「安全保障のジレンマ」に陥らず、緊張緩和に向けた外交努力を尽くすことが必要だ。石垣島の陸自駐屯地は、南西諸島の離島では2016年の与那国島（沖縄県）、19年の宮古島（同）、奄美大島（鹿児島県）に続く新設となる。隊員の定員は約570人。石垣島をはじめ周辺の防衛・警備を担う「八重山警備隊」のほか、上空の標的を狙う「03式中距離地对空誘導弾」や、陸地から艦艇を攻撃する「12式地对艦誘導弾」を運用する部隊などで構成される。

防衛省は石垣島への陸自部隊配備により、南西諸島の防衛上の空白はしたとしている。ただ、地元の住民が部隊配備を全面的に歓迎しているわけではない。駐屯地が標的となって住民が戦闘に巻き込まれることへの不安や、住民の賛否が分かれる中で部隊配備が強引に進められたことへの不満は強く残る。（4/4東京新聞・社説）

私達は南西諸島への新基地建設反対！軍拡・改憲攻撃に全ての仲間と連帯し闘うぞ！

＜練馬駐屯地祭＞東京北部（練馬・板橋）の労働者市民でつくる「有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委員会」、20名は4月9日練馬駐屯地内における「自衛隊第一師団及び練馬駐屯地祭」に対して抗議行動を行った。練馬自衛隊正門前に集まり、マイク情宣とトチシマきを1時間ほど行った。見学者の中にチラシをまるめて捨てる者、チラシをまくな、など悪態つく者もいたが、ひるまずやり抜いた。

＜自衛隊ヘリコプター遭難＞

4月6日、宮古島周辺で陸自・幹部10名が最新鋭ヘリコプターに搭乗するも、消息不明となっている。このニュースが出るころは、原因が究明され、明らかになっているだろう。と考えます。私達は人命が自衛官でも一般人でも同じ大切なものです。この事件が契機に一層、自衛隊の訓練が過度になったり、隊内規律が厳格になったりと「人権」が損なわれる事が起きないことを期待します。なにしろ政府は台湾有事をあおりたて、国防強化、日本を守れ！の大合唱のもと大軍拡と改憲の道に猪突猛進です。5月に岸田首相のおひざ元でG7サミットが開催です。停滞立国に低下している日本をまともな国になるべく奮闘したいものです。

記：芝崎眞吾

平和・人権・環境



3.30 最賃全国一律、1500円 最賃審議会に訴える

全労協・全労連・最賃キャンペーン委員会が、3月30日、最賃改定と全国一律化をもとめる緊急行動を取り組んだ。この日、中央最低審議会の目安制度のあり方に関する全員協議会が厚労省で開催された。

協議会では、1年延期となっていた報告案が①最賃3要素、②公労使議論部分は公開、③地域別ランクと総合誌表で決める、④今後の

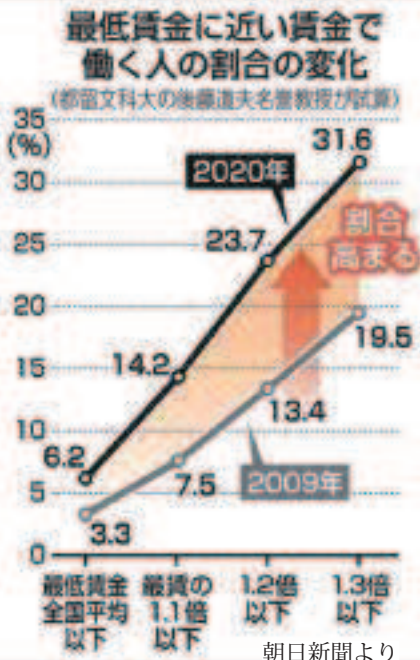


水摩お互いさま副委員長

の目安制度のあり方については2028年に行う、という4点でまとめられた。

非正規雇用労働者や困窮者の声に全く耳を傾けない最賃中央審議会と厚生労働省への抗議集会は、最賃1500円の闘いを強化することを誓い合った。

最賃の引き揚げ目安は、これまで都道府県を4ランクに分けて国側が示してきたが、2023年度からは、3ランクに兼行される



月6日の審議会に合意された。現在最賃が最も高いのは、東京都の1072円、低いのは853円で10県ある。Aは6県、Bは28県、Cは13県であるが、これで、地域別最賃の



最賃の訴え

■新しい最低賃金のランク分け

Aランク(1072~984円)

東京、神奈川県、大阪、愛知、埼玉、千葉

Bランク(968~853円)

兵庫、京都、茨城、静岡、富山、広島、滋賀、栃木、群馬、宮城、山梨、三重、石川、福岡、香川、岡山、福井、奈良、山口、長野、北海道、岐阜、徳島、福岡、新潟、和歌山、愛媛、島根

Cランク(854~853円)

大分、熊本、山形、佐賀、長崎、岩手、高知、鳥取、秋田、鹿児島、宮崎、青森、沖縄

※かっこ内は現在の最低賃金の額

格差拡大が解消されることはない。最低賃金の全国平均は961円であるが、最賃並み或いは以下で働く労働者の割合は増加している。この10年ほどで、全国平均以下で働く労働者の3.3%~6.2%に、最賃の1.3倍までの労働者も19.5%~

31.6%と増加している。いまや、3割以上の労働者の賃上げは、最低賃金の引き上げによってしか実現しない状況である。

政府は、総デジタル化を進め、国際競争力を強めるとの理屈で、労働移動を進めてきている。強引に進める労働移動の流れは、更に多くの低賃金労働者を作り出すであろう。新自由主義が社会の



厚労省前



隅々まで浸透しており、労働運動の課題としてだけでなく社会全体の課題となっている。最賃の闘いを各地で!

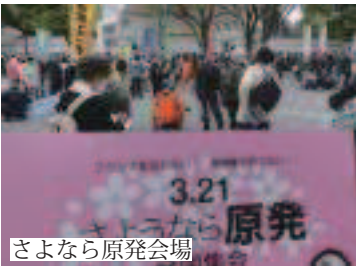


最賃の訴え



さようなら原発会場

これまでコロナ禍で開催ができなかった「全国集会」に、沖縄から北海道まで全国各地から4700人が集まった。3月3日に亡くなった呼びかけ人の大江健三郎さんをはじめ、東日本大震災犠牲者や震災関連死した人々への黙とうを行い、「さようなら原発」への思いと決意を語った。



さようなら原発会場

2011年の福島原発事故から12年目を迎えたが、事故後も課題は山積している。国や東電は、放射能汚染水の海洋放出をしようとしており、福島の「これ以上海を汚すな！市民会議」の佐藤和良共同代表から、その危険性や理不尽さが訴えられた。「当事者の了解なしでは放出しないと」との約束を反故にしようとする暴挙を許してはなないと訴えた。

避難者からは、自宅が放射能で汚染され、現在20ミリシーベルトまで「我慢」しろと被曝を強制されることに対して、一般人の年間被曝線量（1ミリシーベルト）に戻して欲しいと訴えた。子ども甲状腺がん裁判の原告のメッセージが代読され、訴えに至った子供たちの思いを共有した。

毎年、労働組合青年部が中心となって進められている福島連帯キャラバン参加者から、行動の報告がなされ、特に茨城では、東海第二原発の30キロ圏内の全自治体への申し入れ行動、福島県内での署名活動や集会の取り組み報告がなされた。



さようなら原発会場デモ

その後、渋谷や原宿へデモ行進を行い、沿道の多くの市民に、「フクシマを忘れるな！」「岸田政権の原発回帰反対！」などを訴えた。



さようなら原発会場

日通無期轉換逃れ最高裁闘争にご協力を！

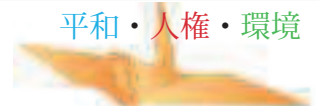


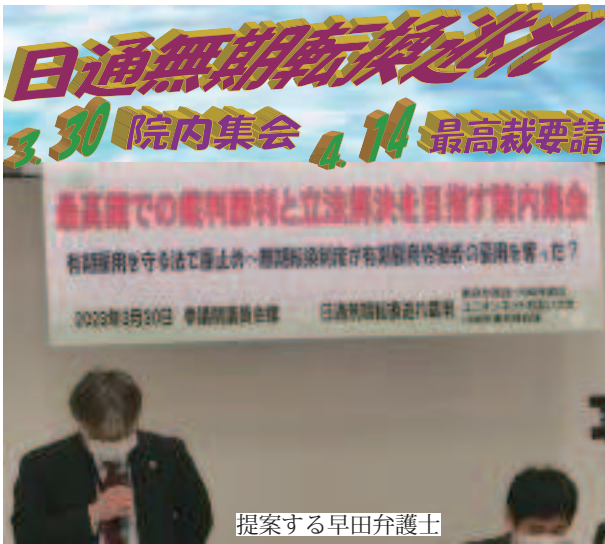
change.org ネット署名 に協力願います 寄付はしなくても賛同可能です。
 ネット署名の手順- 1: 名前とメールアドレスを記載する、2: 賛同をクリックする
 3: ChangeORG からメールが届くのでそのメールの認証をする
 これで完了！ ※スマホ等 QR コードからも署名できます
 署名アドレス <https://chnge.it/KycNbFMm6L>
 賛同者が多いほど、閲覧しやすくなりますので、よろしくお願いします。

※ 恐縮ですが、カンパのお願いもしております。よろしくお願いします。

振込先：郵便振替 0180-1-561308

通信欄が無記載の場合は「日通闘争カンパ」と記載願います。





提案する早田弁護士

日本通運の無期転換逃れの闘いが、最高裁での闘いとなっている。3月30日には、参院会館で院内集会が開催され、最高裁での公正判決と法改正を含めた提案がされた。

労働契約法 18 条の潜脱が、雇用期間の制限である「不更新条項」という 5 年の無期



西村議員

海渡弁護士

転換前日に雇止めすることが許されるのであれば、法は機能不全となる。一審の東京地裁では、会社が「不更新条項」付雇用契約書にサインをしても、労働者の自由な選択ではないと判断したが、二審の東京高裁は、その部分を削除してしまった。この闘いは日本通運に限らず闘われており、最高裁が判断を示すべき時期にきている。

しかし、労働契約法 18 条は、もともと有

期雇用労働者の雇用不安を解消するために作られた法であり、当初から不備を指摘されているが、厚労省は最後は裁判でと法の趣旨を伝えるだけである。改めて、最高裁が法の趣旨を踏まえ、有期雇用労働者の雇用安定のために判断するべきである。



参議院会館

4月14日には、最高裁への追加書類の提出と、公正判決を求める署名提出を行った。当日は10時から、原告と弁護団、支援の仲間、お互いさま組合員が集合し、宣伝行動と、最高裁への要請を行った。要請では、原告及び支援者が発言し、最高裁に労働者の保護を踏まえた判決を出すように求めています。



最高裁西門



花垣弁護士



海渡弁護士

ご支援をお願いします。

ご支援をお願いします。

ユニオン平和に参加しましょう

ユニオン平和は、フォーラム平和・人権・環境に加盟しているユニオンの集合体です。平和・人権・環境に係わる諸課題の理論・情報・行動を発信していきます。

加入は、団体、サポーター会員として、個人単位での加入もお願いしています。

是非ご参加ください。

会費一年会費

団体：一口 1000円

個人：一口 1000円

※団体個人とも、可能な方は複数口お願いします。

※サポーター会員証を発行しています

平和・人権・環境